

電気柵を安全にお使いいただくために

「電気柵」は野生鳥獣からみなさんの大切な農作物などを守る重要な防護資材です。

そこで、使用に当たっては電気事業法の設備基準に 従うとともに、電気柵用電源装置は安全が確認された 製品を使用し、適正な設置と管理により事故防止に努 めましょう。

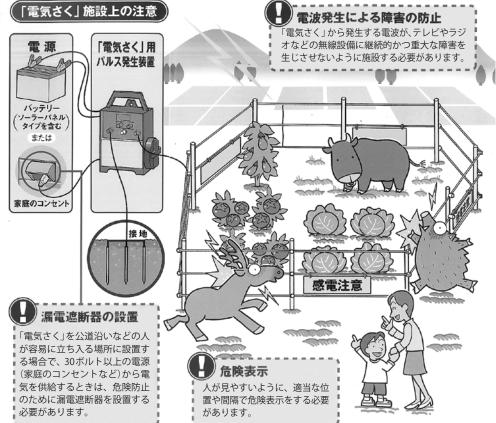
☑ご確認ください

- □危険表示の看板を設置していますか?
- □30ボルト以上の電源使用時は、漏電遮 断器を設置していますか?
- □アースを設置していますか?

「電気さく」 とは? ●田畑や牧場などで、 高圧の電流による電 気刺激によって、野獣

- ●田畑や牧場などで、 高圧の電流による電 気刺激によって、野獣 の侵入や家畜の脱出 を防止する「さく」の ことです。
- ●「電気さく」は、人に 対する危険防止のた めに、電気事業法に よって施設方法が定 められています。





経済産業省発行パンフレット「鳥獣害対策用の電気さくについて」より

問合せ 産業振興課 ☎029-288-3111(内線253)

秋の全国交通安全運動(9月21日~30日) ~9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です~

秋になると日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間 には見えにくさから重大な交通事故につながる恐れがあ ります。

ドライバーは前照灯を早めに点灯し、歩行者や自転車 利用者は目立つ服装や反射材の着用を心がけるなどして、 交通事故を未然に防ぎましょう。

問合せ 町民課 交通防犯グループ

☎029-288-3111(内線113)

≪運動の重点≫

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の 交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用 推進及び自転車前照灯の点灯徹底)
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶